

粕屋町学校給食共同調理場整備運営事業実施方針に関する意見に対する回答

No	資料名	頁／ 様式	該当箇所				タイトル	意見・提案	回答
1	実施方針	21	VI	2	(1)	ウ	事業者の責めに帰すべき事由の場合	事業者の責めに帰すべき事由による契約解除時の違約金については、過度な違約金負担とならないようご配慮頂きたくお願いいたします。	ご意見等を参考に入札公告時に示します。
2	リスク分担表	1	21				物価変動リスク	震災復興やオリンピック等に伴い、建設物価の急激な高騰が続いている状況です。物価指標等による物価スライド等だけでは対応できない急激な物価高騰も起こっていますので、物価スライド条項等だけでなく、町と事業者との協議といった手段も設けて頂けないでしょうか。	ご意見等を参考に入札公告時に示します。
3	リスク分担表	1	26				契約締結リスク	事業者の責以外の事由による契約未締結の場合には、事業者が落札後に負担したSPC設立費用や弁護士費用等については、町の負担として頂けないでしょうか。	ご意見等を参考に入札公告時に示します。
4	リスク分担表	1	21				物価変動リスク	最近では建設物価の変動が激しいため、契約日からの物価上昇を考慮していただけないでしょうか。	ご意見等を参考に入札公告時に示します。